

UNION NEWS

NO.049
2025.01.28

中央大学教員組合 中央大学職員組合 附属中高教員組合 杉並高校教員組合 横浜中高教員組合

教職員年金は、どうなる？

理事会提案 | ①予定利率の引き下げ、②保険料率の増率、③特別勘定の導入につき、まずは説明を求めました。

中央大学教員組合、職員組合、附属中学校・高等学校教員組合、杉並高等学校教員組合、附属横浜中学校・高等学校教員組合（以下、単に組合という）は、大村雅彦理事長から寄せられた「中央大学教職員年金制度の現状と対応について（提案）」（2024年11月26日付）を受けて、2025年1月21日18時から団体交渉を行い、教職員年金制度の現状と対応（案）について、理事会から次の通り説明を受けました。

今後、各組合において理事会による提案趣旨・説明を検証・検討し、対応方針を協議します。皆様におかれましては、お気づきの点など、各組合にお寄せください。

教職員年金とは

中央大学教職員年金制度は、1987年の春闘で組合が要求し、労使合意のうえ、1990年4月1日に発足した制度です。この制度の目的は、「本学専任教職員が安んじて職務に専念できるよう退職後の生活保障に資すること」（「中央大学教職員年金規則」1条）にあります。

本制度は、制度運営の適切化を図るために、労使で委員を構成する中央大学年金制度運営委員会を置き、5年に1度の頻度で財政検証を行っています。

理事会提案の趣旨

理事会が団交において示した提案趣旨、根拠は、概ね次の通りです。

事実経緯

2022年度決算時、事務担当者において年金財政がひっ迫していることを確認のうえ、2023年夏頃から運用を委ねている日本生命や金融機関からの説明を受けるとともに、他の大学や一般

企業の状況を調査した。

2023年度決算時、二人いる年金制度検査委員（監査）のうちの一人から年金財政に対して強い懸念が示され、中央大学年金制度運営委員会に陪席のうえ、①過去勤務債務が増加傾向にあること、②責任準備金が少ないことが指摘された。

これを受けて中央大学年金制度運営委員会は、役員と教職員6名から成る財政検証ワーキングを委員会のもとに設置し、幹事会社を交えてトライアンドエラーを繰り返した。

この度、理事会として組合に提案したものは、このワーキングで検討され、中央大学年金制度運営委員会で承認されたものである。

この度の提案は、年金財政における現状の問題点（①予定利率3.0%かつ全ての資産運用が一般勘定、②責任準備金に対する自己資産不足）の解消若しくは軽減を趣旨とする。年金財政の改善には至らないが、悪化を防ぐものである。

年金財政の悪化を防ぐ手立てには、給付率や給付期間の修正もあり得た。しかし、最終案には盛り込まなかった。なぜなら、直ちに年金財政が破綻したり、学校法人が倒産したりするような状況ではなく、他大学においては年金給付変更により訴訟になった例もあるからだ。

具体策

支出である給付を変更しないとすれば、収入である掛金と運用利息を変更する必要が生じる。そこで、予定利率を変更し、特別勘定（ミドルリスク・ミドルリターン運用）を導入することとした。

予定利率を現行の3.0%から0.5%減らした2.5%という提案により、人数が最も多い標準報酬月額53万円が適用される専任教職員は、月額4,000円の負担増となり、法人は、年額6,000万円の負担増となる。ちなみに、予定利率をさらに引き下げて2.0%とした場合、それぞれの負担は倍になるため、採用しなかった。

運用については、これまで全資産を元本保証する一般勘定としてきたが、このような例は、他の私立大学や企業などでは見られず、私立大学

においては資産の全部または75%を特別勘定とし、企業も70%程度を特別勘定としている。また、本学は、そのうえで、予定利率を3.0%としてきたのだが、これは非現実的なため、特別勘定を導入の上、当該勘定の期待リターンを3.5%とし、全体としては2.5%という予定利率としたい。

向こう3年間は、掛金収入(単年度あたり7億円)を全て特別勘定に集中させる。すると、3年後の資産は、一般勘定が80%、特別勘定が20%になる。

この3年の間に、運用実績の低い生命保険会社は、シェアアウトさせる。

次回の財政検証は、5年を待たず、3年後に行うものとしたい。

質疑

以下、それぞれの組合からの質疑と、理事会からの応答をQ&A形式で記します。

年金財政悪化の要因について

Q. なぜ、このような(手を打たなければ2023年度に85.521%あった自己資産率が、2042年に62.666%になるとの見通しの)状況になったのか?

A. 決定的な理由は、分からない。おそらく掛金の維持を前提とした予定利率設定をせざるを得なかったのではなかろうか。前のワーキンググループにも日本生命は参加していたが、当時はワーキンググループでの検討において変更を伴う提案を行う決断ができなかった。あまり合理的な理由は、なかろう。

註; 組合からの問いを受けて、理事会は、上述の認識を示しましたが、前回財政検証時、大村雅彦理事長は、次のとおり、全く異なる認識を組合に示していました。

「年金財政の現状ですが、年金資産の自己資産率は2013年度末の83.386%から2018年度末の86.505%に3.119%上昇(=過去勤務債務が3.119%減少)しました。今後も微増ではありますが自己資産率が増加し、財政の改善が見込まれ、安定した状況を継続できる見込みであることを申し添えます。」(2020年3月30日付、大村雅彦理事長発五組合宛「中央大学教職員年金制度について(提案)」)

年金制度・機構について

Q. 教職員年金制度は、維持される?

A. 今回は、制度を維持する。悪化の一途にある年金財政をこれ以上悪化させないことを趣旨とする。

Q. よりシステマティックなモニタリングの必要性はなかろうか?

A. 現在も労使で委員を構成する中央大学年金制度運営委員会に拠っている。幹事会社、金融機関からも情報提供を受けている。ただし、相手はビジネス。求め方によって提供される情報は異なるとの印象を受けた。

増加する保険料負担について

Q. 法人が新たに負担する6,000万円は、どのようにして調達する?

A. 財源が用意できているからやるというよりも、経常的な経費として見込まなければならない。中長期的な収支均衡のため、収入を増やすか、支出を減らす。6,000万円を出さないということはできない状態になっている。

Q. 法人の負担額を年額6,000万円としたのは、どのような理由から?

A. (現在の保険料率負担割合を前提として) 予定利率を2.5%としたため。

Q. 過去には、保険料とは別に学校法人が財政健全化を目的として拠出金(1年度当たり2,000万円×10年度)を投入した例もある。今回は、どのような検討を理事会において行ったのか?

A. 過去を踏まえて総合的に判断した結果である。今回は、定額を注入することを前提としていない。総合的とは、経常的なコスト負担として6,000万円に着地させたということである。

Q. 労使の保険料負担割合に関する検討の有無は?

A. ない。(法人側が56%ではなく58%負担したらどうなるかという)試算も行ってない。今回は、必要な掛金を算出して、それを従来の負担割合で計算した。

資産運用について

Q. 今後の見通しは?

A. 3年後にどうなっているかは、正直なところ読めないが、金利が上がりつつある状況にあって 2.5%以上の効果が出る可能性がある。3年後に様々な角度から、もう一度議論する。

Q. 予定利率等を据え置いたら、どうなる？

A. このまま 3 年間放置すると、財政は、どんどん悪化する。

3 年間の運用実績が、うまくいく場合もあれば、いかない場合もあり得る。少なくとも今よりは一定の成果が出ることを期待して、この 3 年間を見ていく。そして、3 年後に実績を見て運用方法を検討し直す。制度を維持するためにどうするか、今回と同じようなことをもう一度議論することになろう。運用方法と掛金のバランスを見ていくことにもなる。

一歩進むとすれば、本制度を維持するかどうかの場合によっては 3 年後の議論の対象になる。

Q. 予定利率は、どうしても下げなければならない？

A. 一般勘定の利回りが、どの程度変わるか、注目しなければならない。3 年後には一般勘定 80%、特別勘定 20%の資産割合となるが、一般勘定のこれまでの実績は、1%前半である。資産の 80%が一般勘定として運用されていると、2.5%の実現はおろか、3.0%の実現すら難しいかもしれない。また、特別勘定について、単年度 1 年目が 7 億円、2 年目は 14 億円と徐々に増えていくものゆえ、特別勘定が高利回りでも、全体平均で 3.0%となることは、ないとは言えないが、相当なことが起きないと実現されないであろう。

Q. 特別勘定は、何割が望ましい？

A. 3 年後の議論になる。今回の制度改革においても制度そのものを見直すべきという意見やリスクがないものに継続すべきとの意見もあった。そのため、この場で明確に回答することはできない。総意として決めていく必要がある。

以上

年金団交の記録

日時 2025 年 1 月 21 日 18 時～19 時 02 分
場所 webex (法人側ホスト)
議題 2025 年 1 月 21 日付「中央大学教職員年

金制度の現状と対応について (提案)」について

理事会側出席者

常任理事 松本雄一郎氏

理事会側事務局

米川人事部長、柘植副部長、中西人事課長、鈴木人事企画・労務担当課長、八戸人事企画・労務担当課長

資料

2024 年 11 月 26 日

中央大学教職員年金制度の現状と対応について (提案)

学校法人中央大学理事長

大村 雅彦

標題について、2025 年度が 5 年毎の中央大学教職員年金制度の見直しにあたることから、本年 5 月 14 日開催の中央大学教職員年金制度運営委員会にて、検討のためにワーキンググループを設置し、以降全 4 階 (6 月 11 日、7 月 17 日、9 月 19 日、10 月 31 日) 検討され、現状の分析と対応案が策定されました。当該ワーキンググループの提案は、11 月 21 日開催の中央大学教職員年金制度運営委員会で承認され、さらに 11 月 25 日開催の執行役員会にて当該案を承認し、あわせて貴組合に提案することを承認しました。つきましては、以下の通り貴組合に対処案を提案いたしますので 2025 年 1 月 31 日までに回答いただきますようお願い申し上げます。

1. 中央大学教職員年金制度の概要

本学の教職員年金制度は、専任教職員の福利厚生制度の一環として、在職中に教職員と大学の相互で掛金を拠出することにより、退職後のゆとりある生活設計の一助とすることを目的として、1990 年 4 月 1 日に発足した専任教職員全員加入の制度となっている。… (中略) …

本学のように事業主 (法人) と個人 (教職員) が相互に掛金を拠出する私的年金制度は、世間一般からみて珍しい制度となっている。本学の教職員年金制度は、正式には「新企業年金 (税制非適格型)」であるが、多くの企業は掛金を損益計算書上の損金に計上する「新企業年金 (税制適格型)」であった。「新企業年金 (税制適格型)」は、その後、確定給付型年金 (DB) に移行した。確定給付型年金 (DB) は、退職金制度と一体で、掛金は全額会社負担、責任準備金保有率 100%以上が義務付けられている。本学の教職員年金制度 (「新企業年金 (税制非適格型)」) は、確定給付型年金とは異なり、退職金制度とは別制度であり、掛金は労使双

方負担、責任準備金保有率については義務付けがない。この特徴故に、これまで本学内で厳密な検討がなされてこなかったと推察される。

2. 現状の問題点

1. 制度の概要を背景として、本学の教職員年金制度には現状以下の問題点があると認識した。

① 予定利率 3.0%、かつ全ての資産運用が「一般勘定」

② 責任準備金（要保有資産）に対する自己資産が不足

①について、年金資産の運用には、一般勘定（元本保証、ローリスク・ローリターン）と特別勘定（元本保証なし、リスク・リターンともに一般勘定より高い）があり、多くの組織はこれらを組み合わせて保有している。同規模私立大学においても、全てが特別勘定または過半数が特別勘定であるところ、本学はこれまで全ての資産を一般勘定としてきた。他方で、予定利率は 3.0%として将来の資産計算をしている。前回財政検証（2020年4月）以降、2021年10月に第一生命が保証利率を引き下げ（1.25%→0.25%）、次いで2023年4月に日本生命が保証利率を引き下げ（1.25%→0.50%）の影響もあり、資料1のとおり一般勘定の実績は、2%に届かない推移となっており、予定と実績が大きく乖離している状況が続いている。

②について、①の問題点等に対応できていないため、結果として責任準備金に対する自己資産保有率は 100%を満たせておらず、現状では改善の見通しもたっていない。制度上は「1.中央大学教職員年金制度の概要」記載のとおり 100%以上の自己資産保有率が義務付けられてはいるものの、確定給付型年金（DB）で 100%以上の自己資産保有率が義務付けられていることを考慮すると、制度運用上は不十分な状況であると認識した。

これらについては、2023年度監査において監査から問題点として指摘され改善を求められている。

この状況の対応について、以下の6点が考えられ、これらのうち一つまたは複数を実行する必要があるが、変更に伴う影響を考慮し、以降に掲げる方針を定め、具体的な対応を検討した。

- 現行契約を解約→新規契約
- 利率の悪い金融機関を給付専用口座としてシェアアウト
- 新規掛金から特別勘定導入
- 予定利率の変更→掛金率の改定
- 給付期間の短縮
- 給付率の改定

3. 対応方針について

「2.現状の問題点」を解消（もしくは軽減）すべく検討を開始し、以下の方針で対応することを提

案する。

- ① 給付（期間、率）は変更しない
- ② 少なくとも、単年度ごとに「掛金（収入）」>「給付（支出）」とする→予定利率の変更→掛金率の変更
- ③ 一部よく別勘定を導入し、財政の改善を図る
- ④ 次回は5年を待たずに財政検証を行う

まず、①給付（期間、率）は変更しないこととする。給付の機関や率の改正は、年金制度の維持・改善のための選択肢とはなるが、教職員に大きな不利益が生じることから、選択肢から除外し、給付水準は維持することを前提としたい。

そのうえで、①年金の給付を維持するためには、掛金で調整する必要があるが、大幅な掛金率の改定は、法人、教職員双方に大きな負担増が生じることとなるため、最低限単年度ごとに収入が支出を下回らない水準とする。

③これまでのように予定利率と実績の差を放置せず財政の維持・改善のため、一部特別勘定を導入する。

また、④について、本学の教職員年金財政検証は、5年ごとに行うこととなっているが、昨今の財政状況の変化のスピード、本学の教職員年金財政状況、後述する一部金融機関のシェアアウトを考慮し、5年を待たずに次回の財政検証を行うこととする。

4. 具体的な対応

- ① 予定利率の変更 現行 3.0%→改定案 2.5%
- ② 2025年度より極端に利率の低い第一生命を給付専用口座とし、2027年度でシェアアウト
- ③ 2025年度～2027年度まで全ての掛金を特別勘定に充てることとし、期待リターンは 3.5%を設定
- ④ 次回の財政見直しは第一生命がシェアアウトする 2028年度とし、2027年度中に財政検証を行う。

①について、現行 3.0%の予定利率では、単年度ごとに「掛金（収入）」<「給付（支出）」となってしまうため（資料1参照）、予定利率を引き下げ、予定利率に連動して掛金率を改定し、単年度ごとに「掛金（収入）」>「給付（支出）」としたい。なお、予定利率のへ稿（現行 3.0%→改定案 2.5%）に伴う掛金率の改定は、資料2のとおりである。

②について、第一生命は現行運用委託をしている4社の中でも突出して運用利率が悪い（実績1%未満が3年連続）。そのため、2025年度より給付専用口座とし、2027年度までにシェアアウトすることにより取り扱い終了としたい。なお「解約」の場合はには解約調整金（3%、約6,000万円）を支

払う必要があることから、シェアアウトによる取り扱い終了とし、解約調整金が生じない対応としたい。

③について、財政状況改善のため、2025年度から2027年度の掛金を特別勘定に充てることとし、期待リターンを3.5%としたい。特別勘定は、第一生命を除く現行取り扱いの生命保険会社のうち特別勘定を導入できると回答した2社（日本生命、富国生命）と新規に銀行数社とし、各社の割合、ポートフォリオ等は、改めて中央大学年金制度運営委員会で原案を策定することとしたい。

④について、第一生命がシェアアウトする2027年度末時点において本学の資産は一般勘定8割、特別勘定2割となる見通しであるが(資料1参照)、2028年度以降の予定利率、一般勘定と特別勘定の資産構成と特別勘定の期待リターン等については、3年間の実績、その時点の一般勘定の利率等を勘案して検討することとしたい。

以上

年度	PSL (百万円)	自己資産 率(%)	保証 利率	配当 利率
:	:	:		
2020	1,545	86.286	1.25	0.71
2021	1,581	86.210	1.16	0.23
2022	1,637	85.870	1.06	0.10
2023	1,700	85.521	0.68	0.55
2024	2,817	78.104		
2025	2,995	77.480		
2026	3,162	76.993		
2027	3,318	76.638		
2028	3,463	76.398		
2029	3,597	76.264		
2030	3,721	76.219		
2031	3,834	76.258		
2032	3,937	76.378		
2033	4,029	76.575		
:	:	:		
2042	4,208	81.391		

資料1 年度末資産等の状況

註；理事会提案資料より一部抜粋

年度末資産等の状況（予定利率3.0%）

註；現行

年度	PSL (百万円)	自己資産 率(%)	保証 利率	配当 利率
1999	1,312	65.949	1.50	1.14
:	:	:		
2020	1,545	86.286	1.25	0.71
2021	1,581	86.210	1.16	0.23
2022	1,637	85.870	1.06	0.10
2023	1,700	85.521	0.68	0.55
2024	2,118	82.588		
2025	2,338	81.329		
2026	2,567	80.089		
2027	2,805	78.868		
2028	3,053	77.667		
2029	3,310	76.483		
2030	3,576	75.318		
2031	3,853	74.171		
2032	4,141	73.042		
2033	4,440	71.930		
:	:	:		
2042	7,683	62.666		

年度末資産等の状況（予定利率2.5%、SA期待収益率3.5%）

註；提案

資料2 予定利率2.5%、特別勘定運用収益率3.5%

①一般勘定の期待リターン

委託先	2019	2020	2021	2022	2023	平均
日本生命	1.54%	2.49%	1.50%	1.25%	1.35%	1.63%
第一生命	1.32%	1.25%	0.94%	0.59%	0.59%	0.94%
富国生命	1.60%	1.90%	1.60%	1.60%	1.80%	1.70%
住友生命	1.27%	1.33%	1.43%	1.25%	1.25%	1.31%

②委託額の推移

(単位：億円)

	委託先	2024	2025	2026	2027
一般勘定	日本生命	51.5	52.4	53.2	54.1
	富国生命	10.2	10.4	10.6	10.8

	住友 生命	19.3	19.5	19.8	20.0
	第一 生命	19.4	13.4	7.4	1.3
特別 勘定	A,B,C	0	7.3	14.8	22.7
合計		100.5	103.0	105.8	108.8

資料 3 予定利率を変更した場合の保険料負担について

標準報酬月額 53 万円の場合

現行（予定利率 3.0%、保険料率 82/1000）

事業主負担 46.4/1000（56.60%）24,592 円

本人負担 35.6/1000（43.40%）18,868 円

案（予定利率 2.5%、保険料率 99/1000）

事業主負担 56.0/1000（56.60%）29,680 円

本人負担 43.0/1000（43.40%）22,790 円

以上

中央大学教職員年金制度のあらまは、中央大学・中央大学健康保険組合編「2023 年度版 福利厚生と社会保険」（隔年発行）を御参照ください。

当該冊子は、「デジタル中央大学広報」にも掲載されています。https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/teacher/2023/03/for_teacher_welfare02_06_20230331.pdf?1737679389500

リンク先に飛べない方は、中央大学ホームページ「デジタル中央大学広報（専任教職員限定）」より、「福利厚生や各種教職員向けサポート情報 | 福利厚生」→「冊子 福利厚生と社会保険 2023 年度版 | 福利厚生事業」の順に進んでください。